

農業経営における集団

渡 辺 兵 力

一、問題の提起

二、「村」における農業経営の集団

三、農業経営変動の集団的構造

一、問題の提起

(1) 従来の農業経営研究の多くは、個々の農業経営体を完全な独立自営の経済主体と見做す理論的前提に立つて、多数の経営の中から一定数の標本を抽出し、その経営構成要素、経営組織或は価値再生産の顔様等を観察して、それ等を平均化したかたちで比較検討するという方法をとってきた。けれども、現段階の日本の農業経営の実態は、いわゆる独立自営の生産主体⁽¹⁾という前提が研究手続きとして常に妥当するとはいえない。すなわち農業経営が行う各種の生産的活動の中にはむしろ非独立的或は非自営的と見做しうるものが少なくないように思える。⁽²⁾しかもそれ等非独立・自営性が、農業経営活動の重要な場面において屢々みられる。若し、この非独立・自営性が個々の経営の在り方に大きい影響力をもつものとするれば農業経営研究においても、現実の経営が何故或は如何ように非独立、非自営的であるか、という問題を扱う必要がある。すなわち、経営研究にとつて理論的にも実践的にも重要な課題と

いえよう。問題をこのように意識すると従来の農業経営の観察乃至は研究の拠つて立つている方法論的前提に若干の疑問が生れよう。

(四) 最近の経営研究は実践的要請、すなわち、農業経営の合理化に應えることがかなり強く求められている。しかしこれに應えるには、単に個々の経営のある時点における靜態的実態を明らかにすること、或はある立地条件の下ではどのような経営が成立するということ、だけを扱うのでは不十分であろう。より積極的に経営合理化の方法と条件とを具体的に解明していく必要があろう。いうまでもなく、経営合理化とは個々の農業経営を一定の方向に変えていくことである。そこでの思考手段として、第一に個々の経営の内部機構の動態的過程についての論理が必要とされよう。と同時に、個々の経営の変動要因と経営変動との関連における一般的論理が重要視されなければならない。この二面が明らかになつてはじめて農業経営合理化に対して理論的に應えることができるのではないか。今日迄のところ農業における個別経営内部機構の変動について研究或は理論にも欠けているところが少なくないが、この問題の前提となるべき個別経営とそれを規制している外部諸条件との動態的関連についての経営研究的関心は一層少いように思える。この問題のうちでも同類的経営相互の間に形成されている社会的諸關係の經營的諸作用を明らかにすることは、経営変動という課題にとつて重要であらう。現に日本の農業経営は、経営相互の間に存在する社会的諸關係によつて、いわゆる経営の立地条件と同様或はそれ以上の制約を受けているのではないだろうか。農業経営の在り方について以上のような疑問をもつと、農業経営の動態過程を捉えんとする場合、個別経営の内部機構の変動ばかりでなく、同時にある経営と他の経営との交渉關係の移り変りについても目を向ける必要があるのではないか。

(五) 農業経営研究における問題意識と方法に關連して、以上の二点に若干の問題をもつので、従来とは多少ちがつ

た観点に立つて農業経営をみていこうというのが小論の目指すところである。しかし、ここで述べようとするのは、以上述べた問題の具体的、実証的展開ではない。報告者が三、四年前から懐いた問題を多少なりとも整理して述べたものにすぎない。

註(1) ここに、独立自営の生産主体＝独立自営農というのは歴史的範疇としての農家もしくは農業経営をそのまま意味するものではない(藤田五郎著『日本近世産業の生成』第一章第三節)。また今次農地改革で創出されたいわゆる創設自作農の経済的地位を指すものでもない(東畑精一著『日本農業のすがた』)。ここでは経済学的思考の前提として、資本主義経済体制での自己完了的独立生産体が、あらゆる経営観察の場合の方法的前提になっていることを指している。それ故に観察されたいくつかの経営を平均化して比較する方法が無条件に許容されてきたのであらう。

(2) 農業経営の生産活動の範囲については後述(三章六)、ここで非独立又は非自営的という意味は各活動乃至は行動の機能が個別経営以外の主体に分掌されていること、及びその行動の責任が、又は危険負担が他にも転化することを指している。したがってこれを「半独立・自営」的と表現してもよいであらう。

二、村における農業経営の集団

(イ) 農業経営の集合

他産業部門に比較するならば、農業部門においては同一経済領域の中で同種・同類の小規模生産単位が多数併存しているといえよう。⁽¹⁾このことは現段階の農業生産の相対的な特色の一つと考えてよからう。そしていわゆる農業問題の甚だ多くがこの生産単位と同類性と多数性とに直接或は間接の原因をもつて発生しているといえよう。それでは、何故農業部門ではとくに同種・同類の生産単位が同一地域に多数併存しているのだろうか。その主たる理由を要約すれば次の二点に求められる。

第一は農業における生産立地の集中性ということである。農業はその技術的性質からして一定の広さと条件をもつた土地を必要とする。またいわゆる自然条件の在り方から種々の制約を受ける。それ故に、特定農産物の生産立地は特定条件をもつた地域に限定される傾向をもつ。いい換えれば、同一条件の地域には同種作目を生産する農業経営が集中し、その生産形態も類似することが多い⁽²⁾。

第二は生産単位の多数性ということである。農業生産とくに日本の農業は主として直接的消費財を生産している。生産物の多くは複雑な加工行程を経ずに消費できるので、市場を経由せずその生産に要した労働の再生産が可能であることが多い。すなわち、生産物の性質からして自給的生産⁽¹⁾自家消費経済の有利性を多分にもつてゐる。それ故に農業では商品生産が進展しても各経営の中に尙自給的生産を行う部門が残る。このため農業生産者は農産物の供給者であると同時に需要者の性格をもつことにもなる。また供給者としては「半生産者」⁽³⁾の性格をもち、その供給行動がしばしば需要者のなものによつて律される場合も少なくない。このように生産（経営）と消費（家計）の単位の統一⁽¹⁾家族経済によつて生産が遂行されるところに生産単位の多数性が生ずる。更に、今日の農業技術段階にあつては土地をはじめ他の多くの農業生産手段はその生産的結合規模を拡大してもそれによつて生れる生産効果の増大が比較的少いという技術的特性をもつてゐる。このことは今日迄の農業部門生産の宿命的な生産技術的特徴といえ、また農業技術水準一般の他の産業部門に対する相対的低位ということに由来するといえよう。とにかく、この事実の故に農業部門では小・零細規模の経営でも経済的競争に耐えうる範囲が相当に広い。そこで、家族経済という極めて多数且つ小規模な経済単位で普通の農業生産が行われるということになる。

以上、農産物及び農業技術にみられる特性のために、また一定条件の土地に特定農産物の生産が集中的に立地する

故に、同一地域に同種・同類的生産単位Ⅱ農業経営が小規模のまま多数併存する。この農業経営の多数の集りを「経営の集合」と呼び、問題の出発点としたい。

少くとも今日迄の農業経営的研究では経営の集合それ自体、すなわち集合の規模やその集り方等は問題意識の中に入つてこなかつたが、小論ではむしろそこに問題を求めようとしている。

(ロ) 経営集団

いわゆる農村は農家だけが集合して形成されている社会ではないが、農業生産を担当している経済単位Ⅱ農家、及び農業生産に関与する経済主体が集合して形成する社会を通称する農村と區別してとくに「村」と呼ぶことにする。一般に農業生産はいわゆる農業立地条件を前提として、その制約を受けつつ生産活動を遂行していると考えられているが、その外にここにいる「村」社会からも種々の制約を受けるといえよう。すなわち具体的な農業生産活動は「村」社会の中で行われ、「村」の在り方から種々の規制を受ける。そこで仮りに農業的立地諸条件が類似していても、若しその経営を囲む「村」社会が異ればちがつた農業経営形態が生れるであらう。

「村」社会における個々の農家の生産・消費活動は自然的・経済的条件と呼ばれるもの以外の、「村」社会の構成の仕方及びその中の種々の関係から解放されてはいない。⁽⁵⁾ そうであれば、「村」社会を形成する農家の集合は単なる「多数の集り」というだけでなく、個々の農家の経済活動に種々の影響力をもつた集合というべきである。いい換えれば、農家の集合の仕方如何が個々農家の経済活動にとつて重要な意味をもつ条件だといわねばなるまい。若し、農家の集合Ⅱ「村」社会が農家の経済活動に無縁なものであるとすれば、「村」における農家が「一」であつても「多数」であつても、それは個々の農家の立場からすればそこに何等特別の問題を認める必要がない。したがつて、農家の生

産活動の面を問題にする農業経営研究に際しても、一農家の経営を抽出して、それを一応独立したものとして観察する方法が許されよう。そして、「村」社会という対象は社会学問的題の対象にはなつても、農業経営学の問題領域には入れる必要はない。したがつて、個別農業経営の在り方を規制する外部的条件としていわゆる農業立地条件だけを考へてきた従来の経営研究の態度の中には、「村」社会について殆んど関心が払われていなかったといえよう。⁽⁶⁾

しかし、事実はそうではない。農家は集合していることによつて、その個々の農家に對し何等かの環境的作用をもち、また農家の集合が単独の農家とはちがつた経済的機能をもつてゐる、と考える方がより現実的ではないか。こう考えた場合、農家集合のうち特定の環境的働きをもつ集合及び特定の集団的機能をもつ集合を、單なる集合と區別して、農家 $\parallel$ 経営集團と呼ぶことにする。ここにいう「経営集團」はいくつかの農家の集合であるから「村」社会の社会的集團の一種であるが、單なる量的な集合ではなく、集合構成單位たる農家が相互に一定の社会的交渉・關係を結び、それが個々の農家の生産活動 $\parallel$ 経営に對してある具体的な作用または機能をもつものに限定した集合である。したがつて「村」社会という農家集合と経営集團とは合致するものではない。ある「村」社会の中には多種多様の経営集團が存在すると考へるべきものである。

多数の農業経営の中から特定の経営集團を捉へ、その作用なり機能を農業経営研究の分野に導入しようとするならば、第一にここにいる経営集團の範疇を明らかにしておく必要があろう。そこで基本的な範疇を區別するのに各経営集團の形成のされ方を捉えて次の二つの範疇に區別する〔補註〕。

(1) **組織的経営集團** 農業経営の生産活動各分野における生産的機能は多方面にわたるが、その機能のうちの特定のもののについて、單獨の経営のものと異つた機能の發揮を予め期待し、いくつかの農家 $\parallel$ 経営が一定の組織をもつて集

つて形成した経営集団を、ここに「組織的集団」と呼ぶ。したがつて、この種の集団は集団構成の各経営の主体が意識して作ったものである。すなわち集団形成の目的、集団構成員の集団の中での地位、或は集団の機能、等が明確な集団である。この種の集団における各構成員相互の關係は社会的平等を原則としており、特定の生産的機能を發揮するための一定の組織をもっている。その組織の中では各構成員は必ずしも同じ役割を果すものといえないが、集団形成の原則が、まず個別経営があつて集団ができるというかたちを原型としているのであつて、その意味からして「作られた」集団というべきものである。総じてこの種の経営集団は単独経営の發揮できないより大きい生産的機能を、組織的集団を形成することによつて發揮しようという目的をもつて作られる場合が多い。いい換えれば単独経営の生産活動の機能の拡充化を目指す集団で、文字通りの集団的機能の發揮ということ特徴としている。

具体的に組織的経営集団の例をあげるならば今日非常に多種多様のものを指摘できよう。その典型は農業協同組合である。農協は明らかに各種の経営活動のうちの特定な生産的機能について、その拡大化を目指して組織されたものといえよう。その外に、土地改良区、耕地整理組合、或は特定作目の生産者によつて形成される組合（養蚕、酪農組合等）、新しい農業技術の研究、採用等を共同で行う農家のグループ（農事研究会、4・IIクラブ等々）は何れもこの種の組織的経営集団といえよう。こうした経営集団の在り方如何は個別農業経営にとつて勿論重要な経営環境的働きをもっているが、その環境的役割合よりも、むしろ現実に發揮している集団的機能の如何が、個別経営にとつては重要な意味をもつてであらう。

(ii) 慣行的経営集団 「村」社会の中で個々の農家Ⅱ経営が生産活動を行う場合にその農家の特定の集合から種々の制約を受けている事実があれば、その集合は単なる集合ではなく、一種の「経営集団」と考える。経営成立のため

他の条件を一定としても、その経営を囲む農家集合の在り方が異れば、それぞれちがつた形態或は行動をとる経営が生れるであろう。若し、そうした事実があればその農家の集合は個別経営に対して経営環境的役割をもつていつてよからう。このように、個別経営の環境として働く作用をもつところの経営集団は、農家（狭義の農家に限定せず、「村」を通じて農業生産活動に関与する経済主体の全てを含むものとする）相互の間で作り出された社会的慣行を土台として形成されている。したがつて、はつきりとした組織をもつ集団ではなく、その集団のもつ生産的機能を予め予想されまた限定を受けたものではない。単独乃至は孤立経営では欠ける或は足りない生産的機能を集団形成によつて拡大しようとして形成されたものではない、むしろ集団を前提条件としてその中で個別経営が生産活動を行つていて、その条件としての機能の故に経営集団と見做される類のものである。そこで、前述の組織的経営集団と區別してこれを「慣行的経営集団」と呼ぶことにする。

慣行的集団の種類、規模は非常に多い。またその存在の仕方は複雑である。目的や組織がはつきりとしていないから、容易にそれを捉えることはできないであろう。ただ、原則として、慣行的集団は各種の生産諸手段の所有・非所有関係及び農家相互間の社会関係を基盤として、主として個別農業経営者の直接的生産活動、すなわち農業的生産諸手段の「調達と利用」の場面で、個々の経営活動を規制するという機能をもっている。その意味で、慣行的集団は前者と反対に集団的機能発揮よりもむしろ環境的働きの方に重要な意味をもっている集団だといえよう。

以上、二つの「経営集団」を一応區別したが、これを模型的事例をもつて示すならば次のようになる。

- (1) Aという水田経営が田植を行うとき、B・C・D経営と「ゆい」関係を結び共同的に田植を行う場合、A↓D四戸の経営が形成する集団。

(2) X経営が農繁期に日雇労力を雇う場合、PとQの二経営と予め約束をする。そのかわりP経営の水田馬耕作業の時にはX経営は馬を必ずP経営に貸す。またQ経営にはX経営の持山の草を刈らすことを約す。すなわちXとP、XとQの間に労力雇用、馬の貸借、草の刈取等の慣行的契約が結ばれている場合、X・P・Q三経営の形成する集団。

(3) R部落の農家は部落に近接する国有林の一部に草刈、山菜採取等の入会慣行をもつていて、特定時期にR部落の農家が一勢に山に入る。このときのR部落農家の形成する集団。

(4) H堰による用水を使うK・L二部落の水田農家集合が形成する集団。

(1)―(4)事例にあげた集団はそれぞれ農家間に存在する社会慣行を媒介とした経営手段の調達と利用とを通じてできてゐる慣行的経営集団である。

(5) A↓D経営は米・麦の販売、肥料の購入一切を村の農協を通じて行つてゐる。

(6) X・P経営は農協の斡旋で乳牛の導入を行い、K村の酪農協を通じて牛乳の出荷を行つてゐる。

(7) R部落が土地改良区を作つて水田の灌排水及び耕地区画整理を行つた。

(5)―(7)事例における農協、酪農協、土地改良区等は、組織的経営集団であつて、A↓D、X・P・Q等個別経営が単独ではできない経営活動を遂行してゐる。

以上例示のように経営集団を二つの範疇に区別したが、両者は農業経営集団として相互に無関係のものではない。

現段階の我国の農業経営の大半は何等かのかたちの慣行的経営集団に関係をもちつつ生産活動を行っている。否この種の集団的関係を離れては生産の遂行ができないという方が適切であらう。しかし他方で各農業経営はまた種々の組織的

経営集団をもち、その拡大された生産機能を通じて活動している。いわば、今日の農業経営は二つの集団の中で生産を行つてみるとみるべきであろう。そして農業経営が進歩発展し、合理化が実現されるには、次第に慣行的集団からの制約から離脱し、その限りにおいて各個別経営は経済的独立性或は自営性を獲得し、一方で各種の組織的集団を形成して、大規模生産活動の有利性を得て行く、という道を歩むことになる（後出）。「村」社会の中ではこの二つの集団的機能がいろいろのかたちで交錯し、そこで家族的規模の農業経営が遂行されている。したがって、個別経営が停滞するか発展するか、それがどのようなかたちで伸びるかといった問題には、「村」社会の農業経営的に意味をもつた構成——経営集団の如何が重要な条件となつてゐるといへよう。

個別農業経営の発展を「村」社会に反映させてみれば、古い慣行的経営集団の崩壊・変質の過程であり、それはまた同時に近代的組織をもつた組織的経営集団形成の問題とならう。その意味で、慣行的集団の性格を明らかにし、それと経営発展との関連を究明することが次の問題である。

（ハ）経営環境としての集団——経営群の構成

農業経営の主体——経営主は生産に必要な手段の全てを常に所有してはいない。勿論、自由なる貨幣資本の投用という条件があれば、経営手段の調達と利用とは市場を媒介とする購販売或は貸借行為によつて自由に遂行できる理である。しかし「村」における現実には必ずしもそのような状態にない。したがって、いわゆる経済的交換形式以外の方法をもつて経営手段の調達・利用を行わねばならないことが多い。一般に経営手段の市場条件如何が農業経営の在り方を規定するのと同じように、経営手段の経済的調達・利用を可能とするような社会的条件もまた個別経営の在り方に關係をもつといえよう。

個々の農業経営の再生産活動を、その経営手段の調達と利用との面で詳細に調べて行くならば次の例示のようなかたちで捉えることができる。⁽⁷⁾

(i) 地主と小作経営との交渉。N経営はその耕地の一部を地主Xより借入れている。Aは小作料を支払っているが、地主が山仕事をするときには必ずX地主に雇われることになっている(例1)。またA経営は必要とする草と燃料をX及びY地主の山から得ている。Yには下草刈りの代金を支払っているが、Y家で若し人寄せなどあつて忙しいときには手伝いに行く習しになっている(例2)。

(ii) 労働力調達を通じての交渉。A経営は刈入れ時期に労力を雇うが、年々B・C・D経営から雇う習しになっている。AとBとの間の雇傭条件は普通であるが、CとDとの家族を雇う場合の条件は多少不利であることが多い。それでもC・DはAに雇傭される。またBの場合は都合により出ないこともあるが、AがC・Dの家族労力を雇用することは殆んど固定している(例3)。田植のときにはAとE5戸の農家が共同で行う(例4)。

(iii) 労働手段の調達・利用をめぐる交渉。A経営は役畜と畜力農具をもっている。これを毎年CとEとの二経営に貸している。この場合Cには無償で貸すが、その代りCは若干の藁をAに渡す。しかし、Eには有償で貸している(例5)。またAはF経営に賃耕しをやる。また米・麦の脱穀作業はA・B・E経営が共同で所有している動力作業機を使う。A経営の行うときにはF経営から手間替の応援を得て行う(例6)。

(iv) 水利をめぐる交渉。A経営はQ堰に属する水系の用水の田をもっている。S水路に關係する農家はAとE経営とG経営とである。ほぼ同じ日に用水が入るので、S水路に關係する水田で作っている品種も大体同じである(例7)。AとGとは農家所在地が接近していて、米の出荷の際A経営の販米の一部はG経営のオート三輪車を利

用させてもらつてゐる。Aは油代は出しているが借料は払わない。ただGの脱穀作業のときAの家族中女手が手伝いに行く(例8)。

以上、(i)-(iv)に示した事例は、A経営の再生産活動を観察した結果経営手段の調達・利用の方法のうち、通常の経済的或は市場的方法以外の方法によつて調達・利用を行っているものの例である。勿論この外にもまだA経営はこのような非経済的方法によつて他との交渉をもつてゐるであらう。例示のようなAと其他の農家Ⅱ経営との交渉はいろいろなかたちであるが、結局は給付・反対給付を行つてゐる。したがつてこれは一種の交換行為ともみることができ、その間の価値関係或は価格関係を考えると、不合理、不公平の存在を認めざるを得ないものが多い。こうした場合でも我々はA経営を一応独立・自営の経済主体とみなしてきた。そうであれば、A経営が他の経済主体と交渉をもつ場合は全てそれは経済的交換関係でなければならないが、事實は例示のようなかたちが非常に多い。では何故例示のようなかたちの交渉・関係が存在するのであらうか。その多くは、A経営との間に特殊な社会的関係をもち、それを媒介して経営手段の調達と利用とが行われている。例1・2のような場合は地主・小作の間に生れた特殊な社会慣行、すなわち単なる土地の賃貸借関係ではなく、以前あつた地頭・名子或は親方・子方的身分関係を土台としている。いわゆる地主(地頭・親方)経営時代における労働慣行に根拠を求められるような地主Ⅱ小作関係を前提としたものである。この場合、経営活動の主導性はやはり地主層の側にあらう。A経営はX・Y両地主の所有する土地と草に依存しているのであつて、若し地主が山林の利用方法を変更し、A経営に山に入ることを許さないというような事態がおければ、或はX地主が自作化しようとして土地取上を要求するならば、A経営はもうそれまでのような経営を続行することができなくなるであらう。すなわち、A経営とX・Y両地主との間には小作料、刈草料或は労賃の支払

關係が存在するが、それは單なる料金ではない。實はその背後に特別な社会關係の存在を前提として生れた料金であつて、しかもそれはお互いに他の經濟手段の調達と利用との關係を規制し合う機能をもつたものである。そしてA經營の生産活動は $A \rightarrow X$ 、 $A \rightarrow Y$ の關係がなければ遂行できないのである。

例3の場合、AとBとは對等の關係にあるが、AとC・DとはAを本家筋とする親類關係にあり、そのために雇用條件が多少不利でもC・D經營はAの求めに應じなければならない。本・分家關係があればそうするという、その村の慣行のために雇われることになる。同様のかたちの雇傭關係が外にも多数あるため、本来自由なAとBとの間のような雇用關係或は労働條件も自から低い水準にひき下げられる傾向をもつ。例5の場合、C經營はA經營より娘をもらつてゐる間柄のため無償で馬を借りてゐる。また例8のAとFとは經營主が同窓のため、借料をとらずに三輪車を使わしてゐる。このように、A經營とB $\rightarrow$ F經營との間に本家・分家・実家・婚家・ゆい仲間、同窓等々といった種類の社会的な間柄的關係があり、その上で經營手段の相互的な調達と利用とが行われている。またA經營は例示のような交渉・關係をもたねば自分の經營活動を遂行できないわけである。この場合の關係は決して一方的な依存・服従關係ではない。經濟的観点からすれば不公平・不平等を内包しているが、実はかなり密接な結びつきをもつた相互依存關係である。それ故に、關係を結ぶ集團の一方が或は一つが異つた經濟行動をとれば、それがただちに他方に環境変動として作用する類のものである。

A經營を中心として、(i) $\rightarrow$ (iv)のような關係をみると、そこにA經營が交渉・關係を結ぶ四乃至五種の、或は單位の農家集團が存在するといえよう。それ等各集團の構成員は重複している場合もあるが、それぞれの機能はちがつてゐる。 $A \rightarrow X \cdot Y$ 、 $A \rightarrow B \rightarrow D$ 、 $A \rightarrow C \rightarrow F$ 、 $A \rightarrow B \rightarrow F$ といった集團は何れも經營手段の調達と利用とをめぐる單位

集團といえよう。これを一般的な農業経営集團と區別して「農業経営群」⁽⁸⁾と呼びたい。結局、事例のような場合A経営は四つまたは五つの「経営群」に關係していることになる。各経営群の構成、規模、結びつきの強さ、その働き等は多種、多様であるが、文字通り具体的にA経営の再生産活動に經營活動の構造を明らかにしようとするには、A経営をめぐる各種の經營群を明らかにし、またそれ等のもつてゐる生産的役割を究明する必要がある。そしてA経営が従來の行き方を変更し、その合理化を実現しようとする場合、既存の經營群との關係がどのような意味をもつか、その變更の問題を解決しなければならないであろう。

一つの經營群に屬する各經營は經營手段の調達と利用の面で結ばれてゐるので、しばしば共通した利害關係の上に立つ場合が多いから、一般の經營變動に際し類似の方向に適應することもある。しかし二つ以上の經營群に關係をもつと（現実はこの場合が多い）、その結びつきの内容は複雑になり、「群」としての結合の度合もまた強弱多様になる。そこで各經營の利害は合致しがたくなる。この不一致が、ある環境變動に出合うたびに従來の經營群的集團を崩し、變質させて行く。例えば、商品經濟の進展にしたがつて、古いかたちの「ゆい」⁽⁸⁾慣行で結ばれた經營群が崩れ、變質してきた事實は、その好例であらう。

比較的純粹なかたちで農業經營群が構成され、その一単位群の規模が部落の規模にほぼ一致し、しかもその部落には一つの「群」しか存在しないという例は、おくれた農業的生産關係が強く残つていたかつての山村にみられよう。いわゆる「地頭・名子」制度が、比較的近年まで残存していた地方の農業生産構造を生産關係と生産様式の具體的つながりについて詳細にみていくと、それに出会う。「地頭・名子」的經濟体制の下でも消費經濟の面では一応各家族生活が獨立して行なわれているが、その生産經濟は文字通り「地頭」の家の經濟を中心とした經營群が形成されてい

て、いわゆる「名子」農家の生産経済は「地頭」家の経済を離れては全く存在し得ないような構造になつてゐる。そして「地頭」家の生産経済（消費経済も含めて）も「名子」農家の労働力なくしては成立し得ない。経営的観点からみれば、「地頭」家の生産経済があつて、それを遂行するための労働調達機構として「地頭・名子」制度が存在していると、理解できるかたちである。勿論、近年はそのような部落でも「名子」農家相互の間にも種々の交渉・関係ができてきつゝある。しかし、以前はそれが少く、主として「地頭と名子」という関係だけでその相手方は單純であつた。ただ「名子」農家と「地頭」家との社会関係内容は次第に複雑になり、またその結びつきに自から濃淡ができ、そこで同じ部落内でも「地頭」家との具体的生産的交渉に若干の差異ができてくる。何れにせよ、「地頭・名子」制度の下では、経営単位とみなされるものは「地頭」家であり、これが自己所有地（部落全体にわたる）と「名子」農家労働力を資源として生産を行つてゐるとみるべきであらう。貨幣経済或は商品化経済の浸透に伴い、「地頭」家の経済（生産経済）の軌道が変る。それと共に「名子」農家の経済の仕方にも変化がおこり、従来の経営群関係（地頭—名子群）が次第に変質して、名子相互の間の交渉・関係が生れてくると同時に、経営群の種類が増し、その相手方も複雑になり、単位群の規模と構成が多様化してくる。そして、「名子」農家の経営が独立性を獲得するとともに経営外の交渉がいわゆる経済的交換方式をとる場合が多くなつてくる。それがあつた段階に到達すれば、既に各農家はいわゆる商品生産を経営の中に取り入れ始め、そこに、経営群とはちがつた組織的経営集団である農業協同組合などが成立するようになる。⁽¹⁰⁾

以上の例示及び名子制度の場合をみて、ここにいう「経営群」は主として経営手段の調達・利用という経営活動分野を通じて形成されるものである。農業的生産活動の中心となる「調達・利用」の面での関係を内容としてゐるか

ら、経営群はその構成員たる各農家の経営を規制する。しかしそれは経営相互の関係であるから、必ずしも一方的制約条件ではない。経営群＝慣行的経営集団を経営環境の一つといったのはこのためである。現段階の「村」における農業経営が、いまだに各種の経営群的集団を前提として生産を行つてゐるものとすれば、一経営の経営合理化、すなわち計画的経営変動を実現するには、既存の経営群の構成なり機能を變える問題を見逃すことはできないであろう。

以上規定した「農業経営群」はいわゆる農業的生産関係の概念と類似したものと理解されるかも知れないが、そうではない。「生産関係」は生産手段の所有・非所有を基盤とする経済主体間の間柄の関係を示す概念であつて、生産過程そのものに直接結びつくものではない。しかしここにいう農業経営群は、農業経営手段の調達と利用とをめぐつて関係し合ういくつかの経営の集団を指す概念であり、今日の段階の農業生産過程は個別経営内の過程であるとともにいくつかの経営群にまたがる過程であるという認識から生れたもので、直接農業生産過程にかかわる概念である。「生産関係」と「生産様式」というマルクス流の概念にあてはめるならば、むしろいわゆる「生産様式」の特殊形態を構成するものといふことができよう。その意味で、ある農業経営群のかたちをとる農業生産の様式は、特定の「生産関係」と一定段階の「生産力」の下にあらわれるともいふえよう。

そこで農業経営群の問題は農業経営の生産構造の問題ということにならう。本来経営構造ということは個別経営の経営組織と資本構成を指すものといえようが、現段階の日本の農業経営は個別経営を越えた各種の経営集団の構成とその機能とを問わねば十分に明らかならなないのであらう。そして、農業経営の変動乃至は発展を構造的に考えようとするならば、その経営の關係する経営集團の構造の變化を問題にしなければならぬ。

註(一) ここに「同種・同類」的といった「同種」とは生産種目の共通性をいい、「同類」は生産様式の類似性を意味している。

農業部門における生産単位Ⅱ経営の相対的多数性は下表により認めることができよう。農業部門の業主は五七％を占め、しかも業主当就業者は三・四人という小規模のものである。

(2) この点は既に多くの農業立地論乃至は組織論が理論的に応えているところであつて敢えて多くの説明を要しない。理論の日本の現状への適用に当り、その合理的修正がむしろ問題であらう。日本農業における立地条件(自然及び経済的立地条件)がある程度ホモジニアスな広さをもつた分布をしておらず、むしろモザイク的の点在の分布をしていることが一つの特色といえる。また水田Ⅱ水稲作農業が、原則的立地法則を無視して広く分布している事実も重要な特色であり、多くの場合、水田Ⅱ水稲作部門以外の部門についてだけ立地法則が妥当するといえる構造をもっている。

(3) 日本の農産物のうちで生産量の圧倒的割合を占め、またいわゆる「半生産者の」商品の特色を典型的に示すものは稲作経営における米であらう。日本における米は商品作物であると同時に自家消費的自給作物である。稲作経営における供給行動において、最も代表的な二重性をみる事ができよう。(半生産者)という概念の本来的意味——東畑精一『日本農業の課題』第四章——とここにいる「半生産者」とはややその焦点を異にしている点に注意。)。

(4) この点について、大川一司著『農業の経済分析』第九章、参照。

(5) 「村」社会の構造と農家経済についての、このような問題意識は、当然いわゆる農村社会学的問題と接觸することになる。農村社会学の分野の研究は農村・「村」社会の構造或は類型について多くの業績をあげているが(村落研究の成果と課題)村落社会研究会編)、まだそうした「村」社会構造と「村」経済との関連にまでは殆ど觸れていない。農家Ⅱ農業経営は、むしろ社会と経済とが具体的に接觸している「場」ではないであらうか。とくに、直接的には農家の生活(家計的活動)を律することの多い「村」社会という条件の作用は、農家Ⅱ経営を通じて、経済につながるものと考えられる。

(6) 既往の多くの農業経営研究が、(一)地域を問わずに抽出された標本の簿記的研究であつたり、(二)特定の村又は部落について

農業経営における集団

業主数・就業者数百分比

業種	昭和5年			昭和25年		
	A	B	B/A	A	B	B/A
	%	%	人	%	%	人
農業	69.2	47.6	3.3	58.2	46.5	3.4
林業	—	1.8	4.7	—	2.0	3.2
漁業	—	0.8	62.8	—	1.5	64.2
工業	11	19.3	83.0	12	19.5	63.6
商業	15	15.1	46.8	17	12.0	26.6
運輸	—	3.1	18.1	—	5.1	23.4
其他	1	12.0	50.3	10	13.4	55.0

註 1. 国勢調査より計出。Aは業主数。Bは就業者数。

2. 昭和25年農業々主数5,321千人,同就業者数16,132千人,1業主当就業者数3.0人,農業々主の占める百分比57%。

の調査研究にあつても、自小作別或は耕作規模別階層区分を行つて、平均的比較觀察に終始しているという事実は、「村」社会を意識していないことを物語っている。また一部の論者は、土地制度と農業経営の公式的関連を重視しているが、土地制度は「村」社会關係の一部分であり、また本来の意味の経営的研究では、土地制度と土地調達及びその利用との具体的問題を扱うべきであるが、この問題の研究も少い。最近の研究として、断片的に問題が提起されているのは、近藤康男編『むらの構造』である。

(7) A経営を中心とした相互關係の事例は、ここでは模型的に扱つたが、何れも報告者の行つた岩手県大田村、神奈川豊田村、奈良県平野村、秋田県直根村等の調査に際し、実際に会つた事例である。

(8) 農業経営について磯辺教授も「経営群」という言葉を使われているが(磯辺秀俊著『農業経営』第七章参照)、教授の用語概念と小論のそれとは多少内容が異なる。教授における「経営群」は小論の場合の経営集団とくに組織的集団に当る。それに対して小論でいう「経営群」は一般的な経営集団の特殊な古いかたちのものとして「経営群」という用語を使っている。

(9) 「ゆい」という経営群の崩壊・変質については拙稿『農業共同化の諸問題』第二章、及び小野幸一『農村労働組織の様式としての「ゆい」の慣行』、川原仁左衛門『ゆい慣行崩壊過程』、綿谷超夫『農業共同作業論』等参照。

(10) 「地頭・名子」制度については拙稿『山村経済調査報告岩手県葛巻町』第二部第一・四章、第四部第四章参照。また森嘉兵衛・木下彰『名子制度と農地改革』、近藤康男編『むらの構造』第一例等に詳しい。

〔補註〕日本農業の統計的把握の方法について、今年二月に行われた昭和三〇年臨時農業基本調査は画期的方法を採用した。すなわち、従来のような既存の行政区を觀察の地域的単位とする方法を排し、各町村毎に「農業集落」なるものを設定し、単に個別農家だけについて調査するのではなく、部落共用林・水利施設等農業集落全体にかかわる事項についても調査する方法がとられた。この方法が採用された理由は、農業生産の実態を知るには「農業生産に深い關係をもつ農業協同体としての農業集落の役割を知る」必要があるという認識に出發している。この調査で規定している「農業集落」の概念は「農家が農業上相互に最も密接に共同し合っている農家集団」(「農業集落の決定ならびに調査区設定手引」農林省統計調査部、一一頁)というのであつて、小論で規定した「経営集団」の概念と近いものである。しかし、厳密に言えば、いくつかの経営集団で構成された「村」社会の概念と「農業集落」の概念とが大体合致するというべきであらう。何れにしろ、農業生産実態

把握に、「農家集団」を捉えることの重要性が認められ、それが極めて広範にわたり遂行された点は、注目すべきことであつて、今回の調査の成果が大いに期待される。

三、農業経営變動の集团的構造

(イ) 経営變動

農業経営の間で完全競争が行われ、経営を囲む諸条件が一定期間同一状態をつづけるものとすれば、各経営は外部条件への合理的適応を完了して、経営内各部門も均衡状態に達するであらう。経営が生産をつづけている以上、技術的側面の生産が行われ、技術的生産活動を管理する農業経営者の技術者の機能は働いている。しかし各経営とも同一作目の一定量を同じ生産方法でもつて、ただ継続的に生産しているのであるから、技術的生産時間はあつても経済的には時間概念を必要としない現象が形成される。同一地域に立地している経営は同一形態のものとなり、いわゆる経営間の差異は消滅する。したがつて一つの経営を見れば全てを知ることができよう。例えば、水田Ⅱ水稻単作経営の場合、稲作気象が例年と同じ移り行きをし、米価をはじめ必要生産手段の価格も変らないものとすれば、経営は例年と全く同じ生産をくりかえして、収益も変化しない。若し耕作規模に原因する収益性の差があれば、全ての経営が最も収益性のたかい規模の経営になるであらう。そうして稲作諸環境に変化がおきない限りこの「麥動なき」経営は持続されよう。若しこうした経営が存在するならば、経済的観察ではこれを靜態的経営として扱うことが許されよう。この経営を動かしている農業経営者は全く同じ経営活動をくりかえしてあればよいのであつて、何等新しい行動を必要としない。その意味で「慣行的」行動をする経営者といふことができよう。⁽¹⁾しかし、完全競争及び経営環境の

持続的不変という状態は實在せず、したがって文字通りの靜態的經營もまた實在しない。ただ特定の条件の下で靜態的經營、或は慣行的經營者行動に類似したものを指適することはできよう。

農業經營を囲む外部諸条件は常に變化している。また、ある条件の下で最もたかい収益性を發揮している經營は少數であつて、多くの經營はそれに劣つてゐる。そこで常により高い収益をあげようような經營を形成しようと常にその方向に經營的適應をしている、というのが常態であらう。經營環境が變化すれば、經營が合理的に存続しようとすると限りその變化した環境に適應しなければならない。農業經營における「適應」とは經營環境の諸作用に對して個々の經營が一つの平衡状態を得ようとする行動であり、その具体的方法は、(1)作目編成並びにその各作目の生産規模の變化、と(2)經營手段結合の仕方の變更とであらう。何れにせよ、環境が變化すれば必ず各經營には何等かの變動がおこり今迄とちがつた經營活動をする。實在する農業經營はむしろこの「變動する」經營として存在していると考えるべきである。どのようにして適應し、如何なる變動をするかは、變化した環境の種類とその變化の仕方及びそれ迄の經營条件(經營形態)の如何で決ることである。前に例示した水田Ⅱ水稻單作經營は、その地目及び作目編成の性格からして、經營組織は極めて安定的であるが、稲作氣象の異常といつた環境變化に出会えば當然稲作収量の変化(多くの場合減収)がおきるのを、それを少くするために例年とはちがつた稲作諸管理がとられ、そのためにまた例年とちがつた資本投用や經營手段の調達を必要としよう。米価變動がおければ經營集約度もまた變るであらう。

かくして、農業經營變動の問題の一つの主題は、變動要因の大半を占める經營環境の變化を明らかにすることだといえよう。

(ロ) 經營環境の變化

個別経営の活動と形態とを規制する働きをもつ外部諸条件は常に變化するが、農業経営の側からみる場合、全て變化するとはいえない。むしろ比較的變化しやすいものと、反対に殆ど變化しないとみなしうるものとを區別することが重要であらう。農業経営變動の要因となるのは、経営からみて「變化する」環境であり、また計画的變動の問題にとつては相對的不變の環境をどうするかということが問題とならう。その意味で経営環境の變化についてその主要な變化型を明らかにしておく必要がある。

個別農業経営からみた経営環境の變化を大別すれば次のようにいえよう。

(A) 動かない環境。前述のように経営環境自身が全く不動ということはあり得ないが、(1)一定期間をとれば殆ど不動とみなしうるもの、及び(2)かなり安定した一定の週期的變化をするものとは個別経営からすれば「動かない」環境といふことができる。例えば、日本の主食の総需要量、統制された農産物價格、部落内農地の地形的条件、水利慣行等々の条件は固定的性質をもつた経営環境であつて短期の問題としては殆ど不動の条件といつてよからう。また、年間の氣象の移り変りや蔬菜・果樹類等の價格条件などは一定の周期的(季節的)變動をする。その周期性が安定しておれば個別経営にそれを十分に予知できるので、条件それ自身としては變化しても事實上不動のものとして対処できるので、経営からみればやはり變化しない条件の一つとみなし得る。

これら「動かない」環境がある期間つづけば、その農業経営の大半はそれに適應をして、その条件を前提として経営を行う。経営活動は習慣化して、同じことのくりかえしになる。多くの経営がその状態になればそこに自から社会的な慣行的行動が形成され、それが又個々の経営にとつて一つの環境、すなわち變化しない経営条件が形成される。前章で述べた慣行的経営集團はこのような性質のものである。水利慣行、入会慣行、土地慣行、労働慣

行、慣行農法等々と呼ばれているものは、その「村」社会における慣行化された社会的關係を地盤とするもので、個別経営はその中で経営を遂行するのであるから、それが変化しない限り、不動の環境の中にあるといえよう。しかもこれ等慣行的条件は、それが個別経営にとつて一つの外部的条件であると同時に経営手段の調達と利用という個別経営活動そのものに関する場合が多い。⁽²⁾

(B) 動く環境。 個別経営が適応行動をとる必要のあるような環境変化について重要なことは、その変化の規模と時間的性質とであろう。これを大別すれば三つに區別できよう。

第一は異常天候の出現のような場合である。環境変化がおこりそれは農業経営にとつて種々の作用を与えるので経営はそれに適應する。しかし環境変化自身は一時的なもので再び恢復する。また環境構成条件の一つが變化するだけでそれが他の環境的条件には殆ど影響を与えないから、経営環境としてみれば変化の前後を比較しても殆ど變化がなかつたといえる。異常気温や、害虫発生等の環境変化はこれの典型である。(しかし、異常降雨で出水したような場合、ときには出水によつて耕地条件の變化を跡に残すようなことがおきて、経営環境そのものが變化することもある。) こうした恢復性のある一時的變化に対して多くの経営はこれに適應する。この場合経営的適應も一時的であつて、時間がたてば殆ど経営變動がおきなかつたといえることもあり、反対にその直接的適應が経営の他の部門にまで強い影響を与え、結局環境の方は恢復しても経営の方は前と別のかたちのものになる場合もある。このような適應の仕方のちがいは、個別経営個々の事情によつて異なる。また、ここに個別経営の適應の仕方の遅速と巧拙との差が生れるが問題はその集団的構造にあろう。⁽³⁾

第二は、變化の規模が大きく、又一条件の變化が他の環境構成條件の變化を呼び、環境全体が變つて、再び元の

状態に恢復しないような場合である。個別経営は勿論強い作用を受けてこれに適應するが、中に適應し切れない経営もでてくる。戦争の發生、農地改革の遂行などはこの種の恢復性のない経営環境の変化である。古いかたちの慣行的集團が變質すること、旧來の経営群が崩れて別に組織的集團が形成されるというような場合も、この種の環境変化に入ろう。

第三は、前二者が變化自体、一時的或は突然發生するのに対し、變化が特定の方向をもつたもので、それがかなり長期間持続するような場合である。例えば非農業人口の増大に伴う農産物需要の拡大或は農業人口の漸減といった類のものである。

以上三つの環境變化はそれぞれ独立しておこるが、變化そのものは同時に相重つて發生する場合が多い。個別経営はその各々に対して適應して行かねばならない。そして經營的適應行動の主体は農業經營者である。したがつて次に經營者行動について問う必要がある。

(ハ) 經營變動と經營者行動

農業經營の生産活動の範圍は次の通りである。

- (i) 作目の選択と編成、及び經營各部門の生産規模並びに集約度の決定
- (ii) 所要經營手段の調達とその組織化
- (iii) 經營手段の蓄積的形成と生産の技術的過程の管理
- (iv) 生産物の諸処理と經營成果の整理

これ等諸活動を担う機能的主体を総称して「農業經營者」と呼ぶ。農業經營者は經營環境が變動すれば、上述の諸

活動の何れかを通じてこれに適應するが、その場合大別して二通りの適應の仕方が區別される。

第一は、経営環境の変化が発生してから、文字通りそれに適應するために従来迄の経営活動の仕方を変更するという仕方である。これを「他律的」適應行動と呼ぶことにする。異常気象に出会い施肥量を調節する、ある農産物の価格が低下したのでその生産を縮少し、他の生産部門に代替する、といった類の適應はこれである。また、新しい交通条件ができたので商品作物を導入するというような経営變動もこれである。しかし、ここでとくに問題にしたいのは、その「他律性」が「村」における社会關係を基盤とした他律性、すなわち一定の経営群の構成の中で、特定経営Aに対しB・C・D経営がそれに從属しなければならない關係をもち、A経営の行動の變化に從つてB↓Dが適應するような場合である。一般に、先行する経営者Aの適應行動にB以下の経営が追從しながら適應することは模放というかたちでも行われるが——模放追從的適應行動——、特定の從属的關係があるために必然的にB以下がこれに從つて経営活動を変更する場合は、單なる模放的追從と異ると考えるべきであろう。経営群の中の一経営の経営變動の全てが、他の群内の経営の環境變化として働くとはいえないが、關係する経営手段の調達・利用に變化がおきれば、明らかに他の経営もまたそれに適應して経営活動を変えねばならない。したがつてこれは明らかに一種の他律的適應であるが、しかもしばしば適応方法の選択余地の限定されたかたちをとる性質をもつた強制的他律性をもつているところに特色がある。本来、個別経営が自由に選択できる最合理的適應の方向或は仕方は数多いものではない。それを少數の経営が先に行い——先驅的適應行動——、他の多數の経営はそれに模放的に追從をするか或は從属的に追從するかしなければならぬところに、経営變動の問題の実践上の困難がある。就中、從属的追從の場合には、先驅的適應をする経営の経営變動を成立するための条件の中に、他の経営の追從的適應の実現ということが含まれていること

がある。そのような場合は、もう単に経営環境変化に対する個別経営の単独的適応ではなく、集団的適応というべきものであろう。前章(4)で示した事例において、地主X・Y、経営A等がその経営を環境変化に合理的に適応せんものと変更すれば、必然的に経営A及びB↓F等もその経営の仕方を変えねばならない。しかもその変更は各経営で異なるのであろう。したがって、このような場合は、一つの経営環境変化に対する合理的適応の合理性は決してただ一つではないと考へねばなるまい。⁽⁵⁾

第二は、環境の変化の発生以前に、予めその変化を経営者が予想して、計画的にこれに適応しようとして経営活動を変えする場合である。これは前述の他律的適応とは区別すべきものであろう。経営者の予想にもとづく行動であるから自から不確実性・危険性を伴うが、何れにせよ一定の計画のもとに自発的に或は自律的に遂行される経営変動であるところに特色がある。これを「自律的」適応行動と呼ぼう。異常気象を予想しての技術的処置、農産物騰貴を予想した生産規模の拡大、収益増を予期した農機具の導入、反収増を期待した土地改良等々、自律的適応行動の例は多い。いわゆる経営改善と呼ばれているものの多くは、この自律的適応のかたちを少くとも外見はとっている場合が多い。しかし、この種の適応行動には二つの異つた類型を区別しなければならない。

その一。自律的適応行動が特定の個別経営に限定されている場合である。適応の結果の可否は別として、少くとも自律的適応は経営合理化を目指した行動であり、その経営変動の結果何等かのかたちでの収益性の向上を期待して遂行される。けれども経営変動が特定の経営に止どまつている場合は、同類的農業経営が多数併存し、またそれが概ね小規模な生産単位であるため、経済には殆ど何等の影響を与えないであらう。しかし経営者の予想が当り、経営が計画通りに運営されればその経営には高い収益が約束されよう。精農家或は篤農家と呼ばれる経営者の経営で成功して

いるものの多くはこうした孤立的な自律的適応行動をとっている。しかし、この種の経営変動はそれが他の経営に模倣的追従がなされないかぎり、何等農業経営の発展には意味をもたないものといえよう。

その二。計画的・自律的な経営変動が、いくつかの経営について、当初から集団的に遂行される場合である。経営 A→F が、或は一部落の全経営が同時に乳牛を導入する。土地改良を行う。自動耕耘機を入れる。耕地の交換分合を行うといった行動に出る場合がこれである。こうした経営変動もその計画は特定の経営者機能が担当しているであろう。けれども計画そのものが個別経営の規模ではなく、いくつかの経営が集った集団の規模で遂行するかたちをとっている。すなわち同じ種類の或は同じ方向の経営変動が、生産活動規模の拡大化効果をねらつて遂行される。小規模生産単位からなる農業では経営活動が集団化されてはじめて或る程度経済を攪乱することができ、そこに今迄よりも高い収益をある期間安定的に獲得できる可能性があるといえよう。その意味で真に発展的経営と呼びうる変動は概ねこの「集団」のかたちの経営活動をとるであろう。しかし、新しい組織的集団規模の経営活動をはじめの場合、それまで個々の経営を相互に規制していた慣行的経営集団は、経営発展を阻害する条件となる場合が多い。いい換えれば、集団的規模の発展的変動が遂行されることによつて旧来の経営群は崩れて行くのが原則とならう。

(二) 経営発展と経営集団

以上、イーハにわたり、(i) 農業経営は「変動する」経営として存在すること、(ii) 経営変動はいわゆる経営環境の变化に対する経営者の適応的行動の結果生れること、(iii) 環境には個別経営からみて、ある期間は「動かない」と見做されるものと動くものと考えられるものがあり、「動かない」状態がつづけばそれに対する経営者行動は慣行化すること、また動く環境もその変動の恢復性の有無と持続性によつて種々のかたちがあること、(iv) 環境変動に適応する

経営者行動にも変化の実現をまつて他律的に適応する場合と、予め変化を予想して自律的に計画をたて適応して行く場合とがあり、後者には経営変化が特定経営に止どまつてしまう場合と、はじめから集団的規模で遂行される場合とがあること、等について述べてきた。

小規模で同種・同類的経営が多数同一地域に併存しているという生産のかたちをとり、しかも経営手段の一部を調達・利用するのに経営集団の形成を必要とするような生産様式をとっている日本の農業経営では、経営変動によつて生ずる個別経営内部の構造的変化の問題の外に、経営集団の構造の変化をも重視しなければならないと前に述べた。それは、合理的経営変動が単に特定の経営だけに実現しても、それは経営の合理化であつてもその地域の農業の合理化を意味せず、農業の合理化が実現しないとすれば実は個別経営全体の経営的合理化もまた期待されないと考えるからである。そして、現段階の農業経営は、一経営の変動が他の経営へ波及する構造をもつており、経営合理化の実践的課題Ⅱ経営普及とは、このような集団的構造の合理化を実現することに外ならないと考えられる。

経営変化の波及には二つの問題がある。第一は一経営の変動すなわち経営者行動の軌道変化が単に他の経営に経営環境の変化の一つとして作用し、その影響を受けた経営がそれに適応行動をおこす場合である。波及するものⅡ変動の影響はこの場合一定していない。これを「単なる波及」と呼ぶ。第二は一経営の変動と同様の内容をもつた変動が他の経営にも及ぶ場合である。波及するものは文字通り一定の構造をもつた経営変動である。これを「経営普及」と呼んで単なる波及と区別する。計画的経営変動による集団的経営発展は本来この「経営普及」のかたちをとるべきものである。

農業経営における「慣行」は以前の経営環境へ個々の経営が適応して作り出した経営活動の仕方が今日までそのま

ま習慣化して残り、しかもそれが特定の経営にだけでなく、「村」社会の中である程度多数の経営においても行われている場合、すなわち社会性をもつたかたちで成立する。それは、土地所有・土地利用、労働様式・勞力利用、農機具・水・草等経営手段の調達・利用の面でとくに社会性を強くもつて慣行化する。であるから「村」における農業経営は単独活動と集団活動との二重の経営活動をしているのが常態であろう。その意味で個々の経営者は農業生産生活の全てを掌握していないともいえる。またこのような社会的構造をもっているからこそ経営変動は波及するともいえるよう。

しかし、慣行的集団の形成は単独の経営活動の拡大化を実現する構造のものではなく、不完全なる経営手段の編成を経営相互の交渉と関係とによつて補足する働きをもつている。生産規模の観点からすればむしろ縮小的意味をもち、また経営変動に対しては制約的働きをもつている。⁽⁷⁾すなわち、一つの慣行的集団＝経営群の中の一経営が合理的適応的行動をとろうとした場合にそれを制約することが多い。ただ経営群の中で中心になる位置の経営が変動する場合にだけ経営群全体が経営変動をおこすことが多い。前章で例示した「地頭・名子」制における地頭経営の変動、それに従属的に追従する名子経営の変動がその典型であろう。こうした経営間の社会構造的関係は、今日現存する各種の慣行的経営集団の全てにあてはまるであろう。勿論、何を通じて集団が形成されているかで、また如何なるかたちの適応が行われるかで一概にいうことはできないが、ある経営環境の変化に伴つて生じた農業経営の変動が、他の経営にまで波及するか否かは、その先駆的適応行動をとつた経営の「村」社会における位置如何で、或はその「村」社会の農業経営の集団性の如何で大いに異なるであろう。自律・他律を問わず、経営変動が特定の経営に孤立的にあらわれ、それが他に波及しない場合は、その経営が行動的経営集団に関与するところ少い経営、換言すれば比較的独立・

自営性を多くもつた経営の場合と推定される。しかしまた、これと反対に慣行的集団性が強く、しかも集団形成の内容をなす経営手段の調達・利用関係が一方的関係を強くもっているような「村」の場合は、その中心になる経営にのみ変動が生じ、他の経営は集団性の変らないために却つて追従できない場合がある。したがつて慣行的集団は経営変動そのものの波及を促進する条件であり同時にまた反対にこれを阻止し、変動を孤立化させる働きをもっている。そして集団の中心経営に変動があつてもその影響の単なる波及を促進するだけで、決して同類型の変動を、すなわち同じようなかたちの合理化を他の経営にもひきおこす働き⁽⁸⁾に経営普及はもたない。したがつて、一般の模放・追従的経営変動とは異なるところの従属・追従的経営変動のかたちをとる。

また慣行的経営集団が強く残っている場合には、同類的経営変動を同時にひきおこすような、経営発展的経営行動の発生を期待できない。自律的適応が単独経営に止どまらず、集団的規模で遂行される経営発展を実現するには、どうしても慣行的集団をできるだけ否定して、単独経営の独立性をたかめた上で、組織的集団の形成すなわち農業生産活動の完全掌握の方向とその規模拡大化とを実現しなければならないであろう。

以上のように考えるならば、農業経営の合理化は経営改善の実現をはかるためにはまず「村」における農業経営の集団構成の実態を明らかにし、過去における経営変動がどのようなかたちで行われ、それが経営集団の中のどのような経営で先駆的に遂行され、それが他に如何ようなかたちで波及していつたかを究明しなければならない、といえよう。この関係が明らかになれば、いわゆる「経営普及」という問題の実践にも意味があらう。すなわち、発展的経営変動は組織的集団のかたちをとる経営普及でなければならないからである。

註(一) 農業経営者の行動類型を慣行的・靜態的類型と、變動的・動態的類型に區別して扱つた考え方については、拙稿「経営

変動における経営者機能」(『日本農業研究所報告』第三号所載)を参照。

- (2) 慣行的集団を形成している各個別経営にとつて、その集団は外部条件であるが、経営手段の調達と利用で結ばれている故に、その集団は、場合によつては恰も一単位の経営とみなしうる側面をもつ。しかしそれはいわゆる経営活動の合理的拡大化ではない(後出)。

- (3) 冷害型気象の来襲による稲作経営の変動は、各経営一律ではない(昭和二八年冷害実態調査報告「農林大臣官房調査課参照」)。従来の研究はその変動を一時的に捉え、その経営間の比較に止どまつていた。しかしその変動がそのまま個別経営の中で吸収されていたか或は長く尾をひいて波及したかが追求されねばならないであろう。その場合も吸収と波及の差を単に経営階層差という視点でみるだけでなく、経営集団として捉える必要がある。

- (4) 最近、経営の合理化ということが重視され、合理的適応を行つた模範的経営事例がいろいろの機会に示される。この種の改善事例は、ここにいう先駆的適応をしつつある、或は完了した経営である。問題はこれに他の経営がいかにして追従するかというところに真に実践的課題があり、それに応える鍵は、例示される改善事例の中には半分しかないといえよう。他の半分は「村」の中で個々の経営を囲む経営集団の実態の中にあろう。

- (5) 成功した経営の実態を、その経営を中心とした経営集団構造という観点から追求すると、その経営の変動過程において、他の周辺の経営も若干の経営変動を余儀なくされている例が多い(従属・追従的適応)。そしてそれを条件として、合理化が成功的に遂行されている場合が少くない。そうであれば、その成功事例だけを抽出して観察しても、そこには合理的適応の過程についての問題はでてこないであろう。経営における合理性は一定の経営環境に対していえることである。

- (6) 前に例示した、地主Xと経営Aとの関係で地主Xが山林利用の仕方を変えたために経営Aが経営変更を余儀なくされる場合、経営が畜力を手放したためにC・E経営は他に畜力を求めねばならず、Cは適期がずれるので、作目を一つ減らしたというような場合が、一経営の変動の「単なる波及」である。

- (7) 註(2)参照。

- (8) おかれた社会関係を基盤とした経営群ほど、一経営の変動が単なる波及で終ることが多い。すなわち、「経営普及」のわたちの波及がおきにくい。それ故に「経営改善」の遂行される「場」としての経営集団の問題の重要性があるのだといえよう。